

交渉関係事務連絡第7号
2021年1月8日

支部書記長 各位

J P 労組信越地方本部
書記長 関川 武

「コンサルタントの集約」に関する社員周知の取扱変更について

【関連交渉情報】信越交渉情報 NO. 72 号 (2021. 1. 5)

連日の活動、大変お疲れさまです。

関連交渉情報のとおり、「金融渉外のマネジメント体制の強化に向けたコンサルタントの配置拠点の見直しに関する具体的要員措置計画」については、1月5日に地方段階における大綱整理をはかったところです。

今般、中央本部より標記における、社員周知の取扱変更について連絡が入ったため、以下のとおり周知します。

記

1. 変更点 (支社資料参照)

【変更前】

管内の渉外局 (エリアマネジメント渉外局含む) において、2021年1月14日 (木) 以降、1月28日 (木) までに行う。

【変更後】

本施策実施対象局 (被集約局及び集約先局) において、2021年1月14日 (木) 以降、1月28日 (木) までに行う。

2. その他

社員周知の取扱変更に伴い、関連交渉情報の「支社資料①-項番2. 社員周知」については、差替えることとします。

なお、項番1. 意思疎通方法および項番3. その他については変更ありません。

以 上